医療用品(4)整形用品 人工股関節 高度管理医療機器 人工骨頭 JMDNコード:33704000

骨頭用アタッチメント

(910 ユニポーラアタッチメント)

再使用禁止

【禁忌・禁止】 〈適用対象(患者)〉

- (1) 適用部位もしくはその近くに局所の炎症、膿瘍、発熱、急性の骨吸収の所見など、感染の兆候を示す患者、または赤血球沈降速度の亢進や白血球の増加を示す患者には適用しないこと。[手術により症状が悪化する恐れがある。治療の為にインプラント抜去が必要になる恐れがある。]
- (2) 本製品の材料に含まれている金属成分にアレルギーが確認されている患者には適用しないこと。[手術により当該症状の発生する恐れがある。]

〈使用方法〉

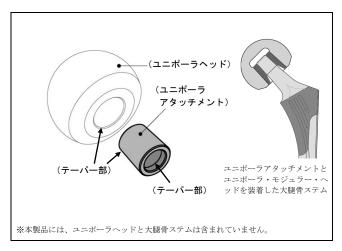
- (1) 再使用禁止。
- (2) 再滅菌禁止。[製品の品質低下や汚染の恐れがある。]

【形状・構造及び原理等】

- (1) 本製品は、モノポーラ型人工骨頭用ユニポーラヘッドと組み合わせて使用するアタッチメントである。
- (2) サイズ等については外装箱の表示ラベルに記載されている。
- (3) 材質は次の通りである。

〈原理等〉

大腿骨髄腔に挿入された大腿骨ステムのネック部とモノポーラ型ヘッドのテーパー部の間に装着し、ネックサイズをコントロールする。



【使用目的又は効果】

変形性股関節症等の疾患による関節障害に対して行われる人 工股関節置換術又は人工骨頭挿入術に用いる。

大腿骨ステムのテーパ部 (人工骨頭を装着する部分) の寸法 を調整するために用いられる。

【使用方法等】

適切な形状、寸法のものを選択する。

本製品を大腿骨ステムのテーパ部 (人工骨頭を装着する部分) に嵌合する。

本製品は、滅菌済み製品であるので、1回限りの使用のみで 再使用はできない。

本製品には、直接骨セメントを使用しない。

〈使用方法等に関連する使用上の注意〉

(1) 本製品のテーパー部の形状と寸法は、当社製 910 大腿骨ステムとのみ適合する。下記製品の当社製 910 大腿骨ステムと組み合わせて使用すること。下記以外の製品については当社に問い合わせること。[指定外の製品と組み合わせて使用した場合、術中もしくは術後にインプラントの破損や分解が生じる恐れがある。]

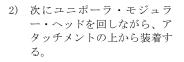
人工股関節大腿骨ステム

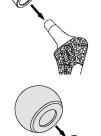
販売名	承認番号	
J-Taper ステム	22300BZX00472000	
AG-PROTEX HIP システム	22700BZX00259000	
KYOCERA PerFix HA ステム フルコート	22100BZX01118000	
KYOCERA PerFix Cステム	21500BZZ00010000	
KYOCERA PerFix CCM ステム	21500BZZ00011000	
K-MAX SC HIP システム	21600BZZ00345000	
910YU HIP ステム	22300BZX00191000	
SN-C ステム	21900BZX00984000	
MOD-Centaur ステム	22000BZX00576000	
910DTP HIP ステム	22400BZX00236000	
PHYSIO-HIP SYSTEM ステム GA76	20700BZZ00357000	
KYOCERA PerFix HA ステム	22300BZX00131000	

(2) (1)の他、下記の製品と組み合わせて使用すること。下記以外の製品については当社に問い合わせること。

販売名	承認番号	製品タイプ
PHYSIO-HIP SYSTEM	1.0000D7700C44000	ユニポーラ
ボール GA02	16300BZZ00644000	ヘッド

- (3) 本製品にはX線テンプレートが用意されている。術前にこのX線テンプレートを利用し、インプラントが患者の股関節の解剖学的形状に適合していることをX線写真上で確認すること。
- (4) 本製品には専用器具が用意されている。インプラントの組み立て、把持、骨への設置には、専用器具を使用すること。
- (5) インプラントの組み立て、把持、骨への設置は、定められた方法で行うこと。
- (6) ユニポーラアタッチメントと嵌合するまでのステム・テーパー面の保護を目的とし、ステムのテーパー部分にはシリコン・キャップが装着されている。アタッチメントをステムに嵌合する直前まで、このシリコン・キャップはとらないこと。
- (7) ユニポーラ・モジュラー・ヘッドの嵌合手順
 - 大腿骨ステムに選択したネックサイズに対応するユニポーラアタッチメントを回しながら装着する。







- 3) 専用の骨頭打ち込み器を用い、ユニポーラ・モジュラー・ヘッドの上から槌打し固定する。ヘッドとステムが強固に嵌合したことを確認する。

4) 金属性ハンマー等で、ユニポーラアタッチメントを直接叩かないこと。

- (8) 当社の指定する以外の金属製インプラントを使用する際は、 本アタッチメントと接触しないようにすること。[金属製インプラント同士の直接接触により、アタッチメントの有害 な損傷や変形が生じる恐れがある。]
- (9) 使用するコンポーネントを選択する際は、組み合わせて使用する各コンポーネントのサイズが互いに適合しているかを確認すること。
- (10) 大腿骨ステム、ユニポーラヘッド、ユニポーラヘッド アタッチメントを嵌合する際の注意事項
 - ステム、アタッチメント、ヘッドの各々のテーパー面が、セメント、骨、血液などで汚れていないこと、および傷がないことを必ず確かめること。[テーパーが正しく嵌合されず、ユニポーラヘッドが分離する恐れがある。]
 - 2) 必ずステム、アタッチメント、ヘッドのテーパー面が 完全に密着していることを確認してから、専用の骨頭 打込み器を介して打ち込むこと。[ユニポーラヘッド が斜めに入った状態で打ち込むとユニポーラヘッドに 損傷を与える恐れがある。]
- (11) 大腿骨ステムとユニポーラヘッドを嵌合する際は、ステムを大腿骨に設置した後にヘッドをステムに装着すること。 [あらかじめユニポーラヘッドを大腿骨ステムに装着して大腿骨ステムを槌打した場合、反作用により、ユニポーラヘッドがゆるんで脱落したり、破損したりする恐れがある。]
- (12) 人工関節を整復して創を閉鎖する前に、人工関節のすべて の摺動面と関節腔内を十分洗浄すること。[摺動面に骨片等 の異物が介在すると、摺動部の摩耗が加速され、人工関節 の耐久性が低下する恐れがある。]

【使用上の注意】

1. 使用注意(次の患者には慎重に適用すること)

- (1) 以下のような術後管理ができない患者。[インプラントの安定性が得られなかったり、手術後のケアが困難であったりする恐れがある。]
 - ・ 認知症またはその他精神的障害
 - · 薬物中毒
 - アルコール中毒
- (2) 神経筋肉系の障害のある患者。[術後脱臼やインプラントの 安定性が得られない恐れがある。]
- (3) 股関節外転筋の機能不全のある患者。[人工股関節の期待される機能が得られない恐れがある。術後脱臼の恐れがある。]
- (4) 骨格が未成熟な患者。[骨格の成熟により、インプラントの 骨への固定が得られない恐れやインプラントのサイズが不 適切になる恐れがある。]
- (5) 重度の骨粗鬆症などで、骨質が不良、または骨量が不十分 な患者。[設置したインプラントが著しく移動する、または 骨折を生じる恐れがある。]
- (6) 人工関節の機能に過度の期待を持つ患者。[インプラントの 耐用年数や必要な術後管理等への理解が得られないことが ある。]

- (7) インプラントの固定に影響を与えるような骨欠損のある患者。[術後脱臼やインプラントの安定性が得られない恐れがある。]
- (8) 骨粗鬆症、骨形成に障害をきたすような代謝性疾患、血行 障害のある患者。[インプラントを適正に支持できなくなる 恐れがある。]
- (9) 肥満症の患者。[インプラントの緩みや破損が生じる恐れがある。]
- (10) 高度な変形性関節症や過去に施術された骨切り術等により、 軸位置決めの過誤や製品埋入に妨げとなる骨状態の患者。 [製品を正常に設置できず、正しい機能を発揮できない恐れがある。]

2. 重要な基本的注意

- (1) 本製品については、試験による MR 安全性評価を実施してい ない。
- (2) 患者に対し、インプラントの耐用年数には限りがあること、 また耐用年数の延長のため運動制限や減量などの術後管理 が課せられる場合があることを、事前に十分説明すること。
- (3) 人工関節の術後可動域は、インプラントの骨への設置条件によって大きく影響を受ける。従って、術前に患者に必要な術後可動域とそれを獲得するための各インプラントの設置条件を確認すること。
- (4) 術中は専用器具に含まれるトライアルを利用して、製品の 選択、設置及び固定が適切かどうかを確認すること。また、 人工関節の仮整復時には、必要な可動域が得られているか、 また、関節の緊張度が適切かどうかを確認すること。
- (5) 術後においては、インプラントの設置が術前計画通りであるか確認すること。設置条件により可動域制限が予想される場合は、患者に対し可能肢位や不良肢位について説明するなど、必要な生活指導を行なうこと。
- (6) レコードカードの読取又は貼付により、手術に使用された 製品の情報をカルテに記載すること。(トレーサビリティの 確保のため)
- (7) 患者に対して、退院後の日常生活についての遵守事項、注 意事項等に関して指導すること。
- (8) 本製品の適用においては患者に以下の事項について説明すること。
 - 1) 人工関節は常に本来の関節より、その機能が劣り、術前の状態と比較して相対的に良好な状態しか得られない。
 - 2) 人工関節は過負荷や摩耗によってゆるむことがある。
 - 3) 人工関節のゆるみは、再置換術を必要とし、ある特定 の状況下では、関節機能を回復する機会が永久に失わ れてしまう場合がある。
 - 4) 人工関節は、負荷・作業およびスポーツがもたらす極めて過度のストレスには耐えられない。

3. 不具合・有害事象

(1) 重大な不具合

大腿骨コンポーネントが、外傷時に変形または破損する場合がある。

(2) 重大な有害事象

- 1) インプラントに用いられている金属材料が、アレルギー反応の原因になることが報告されている。
- 2) 人工関節の術中および術後に、まれに以下に示す様な 有害事象が発現することがある。
 - · 血腫、静脈血栓塞栓、肺塞栓等の血栓塞栓症。
 - · 心筋梗塞。
 - 神経障害。
 - 感染症。

(3) その他の有害事象

- 1) 人工関節置換術の合併症として、術後感染、脱臼、ゆるみ、周囲組織の異所性骨化等があげられる。
- 2) 上記の人工関節のゆるみに関して、早期のゆるみは、 不適切な初期固定、潜在的な感染、早すぎる荷重の負 荷による力学的、機械的なものが原因であり、また、 中、長期経過後のゆるみは、生物学的な問題、局所的 な高いストレスが原因で起こっていると考えられる。 また、インプラントの不適切な設置位置や方向がゆる みの原因になる恐れがある。

- 3) 術後、患肢に屈曲拘縮、可動域の減少、脚の延長または短縮が生じる場合がある。
- 4) 周囲組織の異所性骨化が脱臼の原因となることがある。
- 5) 大転子切離を併用する術式において、大転子の癒合不 全が、免荷期間が短か過ぎる場合や、転子部の固定が 不適切な場合に起こる恐れがある。

4. 妊婦、産婦、授乳婦及び小児等への適用

妊娠中の患者には慎重に適用すること。[骨密度が低下し、インプラントが適正に固定されない恐れがある。体重が増加し、インプラントへの負荷が大きくなり破損する恐れがある。]

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管の条件

高温、多湿、直射日光を避けて保管すること。

2. 使用期限(自己認証による)

使用期限(年月)は外箱に記載。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】 製造販売業者

京セラメディカル株式会社 TEL: 0120-923725

添付文書管理番号: KC2-HA-1-99S010-01